

第 60 回 東京 剣道 祭 要 項

1. 主 催 東京都剣道連盟
2. 後 援 全日本剣道連盟
3. 日 時 令和2年4月5日（日）午前9時開門 午前9時45分開始
4. 会 場 東京武道館（足立区綾瀬3-20-1）
東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
5. 種 目 個人試合（五段、六段、七段、高齢者(七段以下で75歳以上)、
八段、範士）
6. 参 加 資 格 (1)東京都剣道連盟の登録会員で、剣道五段(女子のみ)および六段
以上を受有するものであること。
(2)各県剣連の登録会員で、剣道七段以上の段位を受有するもの
であること。
(3)年齢、職業に制限を設けない。
7. 試合及び審判規則 全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則に準じて行う。
8. 参 加 費 1名につき 3,500 円(参加料 3,300 円・傷害保険料 200 円)とする。
9. 申 込 方 法 (1)参加希望者は別紙（一）東京剣道祭個人試合申込書に所定事項
を明記の上、参加費を添え所属団体に申込むこと。
(2)各団体は上記（1）の書類を確認の上、参加費をまとめて一括
申込むこと。
但し、申込者の数は制限しない。
(3)出場の意思がないのに申込むことは厳に慎むこと。
(4)申込後事故により出場不能となったときは直ちに順序を経て
届け出ること。無断欠席は相手に迷惑を掛けるばかりでなく、
大会進行に多大な支障をきたします。
(5)申込後、取消しの場合は、参加費の払い戻しはしない。

12. 組合せ会 令和2年3月3日東京剣道祭組合せ委員会において行う。
委員会は東京都剣道連盟の審議員および一部の理事をもって構成する。
13. 個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、生年月日、年齢、段位、住所、職業等）は、東京都剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的にあわせ公表媒体（HP、掲示用紙、東京剣連だより等）に公表することがある。
14. その他 (1)参加者には参加賞・昼食・プログラムを交付する。
(2)参加者全員に傷害保険（大会会場への往復途上を含む）をかけておりますが、予め体調を確認のうえ無理のない申込をして下さい。なお、試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
(3)駐車場の使用は出来ません。また、付近の道路は駐車禁止になっておりますので、必ず電車等をご利用下さい。